

会 議 録 目 次

令和 7 年第 4 回海田町議会臨時会（第 1 日目）

令和 7 年 5 月 9 日（金）午前 9 時 0 0 分 開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 4	第 31 号議案 工事請負契約の締結について（町営西浜住宅 2 号棟 内部改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 5	第 32 号議案 工事請負契約の締結について（海田西中学校管理普 通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修 工事）・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	16

令和7年第4回海田町議会臨時会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和7年5月9日 (金)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 (開 議) 5月9日 (金) 午前9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野 光   |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志 |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一 |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子 |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子 |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓 |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一 |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野 光   |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志 |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一 |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子 |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子 |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓 |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一 |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員

なし

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|---------------|---|---------|
| 町 | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副町 | 長 | 夏 目 啓 一 |
| 教 育 | 長 | 森 山 真 文 |
| 企 画 部 | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 建 設 部 | 長 | 木 村 生 栄 |
| 教 育 次 | 長 | 新 藤 正 敏 |
| 企 画 部 次 | 長 | 吉 本 真 人 |
| 建 設 部 次 | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 経 営 課 | 長 | 倉 本 勇 登 |
| 総 務 課 | 長 | 中 村 修 介 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 立 田 春 美 |
| まちデザイン課建築営繕室長 | | 矢 熊 健 治 |
| 文教施設整備室長 | | 重 西 康 平 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 山 え り |
| 次 長 | 戸 成 正 考 |
| 主 任 | 須 崎 亮 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 2 会期の決定について
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 第 31 号議案 工事請負契約の締結について（町営西浜住宅 2 号棟内部改修工事）

日 程 第 5 第 32 号議案 工事請負契約の締結について（海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修工事）

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（桑原）本日は大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 4 回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第 121 条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については、許可をいたしますので、御了承ください。議場内でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切っていただきますようお願いを申し上げます。御確認をしてください。

直ちに本日の会議を開きます。さて、先の臨時会で、議会構成が新たに決まりました。私たちは、町民の皆様から信任を受け、本日ここに参集をしており、その責任の重さを改めて感じております。今期から新たに議員になられた方もおられ、海田町議会は、新体制となりました。町の具体的な施策を最終的に決定する責務を果たすべく、執行部との建設的な議論を重ね、全力で努力をしていく決意を新たにいたしましたところでございます。

それでは、この際、町長から発言の申出がございますので、これを許したいと思えます。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日、令和 7 年第 4 回海田町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。本日の臨時会におきましては、契約認定 2 件を御提出してございます。議員の皆様方におかれましては十分に御審議の上、是非とも議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付しております日程第 1 から日程第 5 に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、議長より、3 番、和田議員、4 番、白井議員を指

名いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第 3、諸般の報告を行います。

4 月 23 日に広島県町議会議長会定例議長会議において、役員の選任が行われました。

会長に安芸太田町議会中本議長が再任され、副会長に海田町議会議長である私が選任されました。また、監事に神石高原町議会橋本議長が再任され、顧問に坂町議会の川本議長が選任されました。なお、広島県市町総合事務組合の組合議員として、私が推薦されましたので、御報告を申し上げたいと思います。以上で諸般の報告を終わります。

この際、議長より執行部の皆さんにお願いをいたします。質問質疑に対して答弁される場合に、答弁漏れがないよう気をつけていただきたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第 4、第 31 号議案、工事請負契約の締結について、町営西浜住宅 2 号棟内部改修工事を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内） 第 31 号議案、工事請負契約の締結について。町営西浜住宅 2 号棟内部改修のため、工事請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原） 財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） それでは、議案書 3 ページをお願いいたします。第 31 号議案、工事請負契約の締結についてでございます。本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、請負契約を締結することについて議決を求めるものでございます。工事名は町営西浜住宅 2 号棟内部改修工事、工事場所は海田町西浜地内、請負金額は 9,707 万 5,000 円、受注者は株式会社プランニング三誠、工期は議決の日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まででございます。続きまして、資料 1、工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、建築一式工事で業者登録のある A、B ランクの業者のうち、町内業者

1 者を含む全 17 者を指名いたしました。入札の結果、予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格で入札した株式会社プランニング三誠を落札者と決定いたしました。工事内容につきましては、担当部署から御説明申し上げます。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい。それでは、町営西浜住宅 2 号棟内部改修工事について御説明いたします。資料 2 を御覧ください。町営西浜住宅の 2 号棟の全 30 戸のうち、昨年度の 1 号棟の工事の際に先行改修しました 4 戸を除く計 26 戸を対象に、給湯器の新設、ユニットバス及び洗面化粧台の取替え、トイレ及び玄関への手すりの新設等を行うとともに、工事に影響する内装の一部を改修するものでございます。2 号棟の位置と工事車両及び入居者の出入口や、仮囲い等の安全管理の計画については右側の配置図のとおりでございます。2 ページ目を御覧ください。左側の概要図に各住戸における主な工事内容とその箇所を赤色で示しております。①の部分に給湯器を新設しまして、②、③のユニットバス及び洗面化粧台を取替え、ダイニングの流し台を含め、これらを給湯配管で接続して給湯できるようにいたします。また、④のトイレと玄関に手すりを新設し、これらの工事に影響する内装の一部を改修いたします。続きまして、右側の工事スケジュールでございますが、本工事の契約について議会の御承認を得ましたら、6 月中旬までに住民説明会を実施した上で現場の工事に着手し、令和 8 年 3 月末までに完成する予定としております。具体的な工事の手順については今後速やかに受注者と調整し、詳細を決定してまいります。続きまして、入居者に対する対応については右下に記載のとおりでございます。入居者の方には、工事期間中、2 号棟に確保した空き部屋に一時仮住まいしていただくこととなりますが、入居者の希望を踏まえた各住居の施工時期の調整や、仮住まいに必要な必要最低限の家電等の準備などを通じて、可能な限り、入居者の方の負担軽減に努めてまいります。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15 番（崎本）15 番、崎本でございます。一番最初にですね、この入札の選考状況についてお伺いいたしますが、私も長い間、土木関係、あるいは建築関係をやっておりますが、この選考についてですよね、これ見たら、それはやられとるのは結構ですが、正直申しましてね、ほとんどは、これ見たら土木関係の業者でございますよね。土木関係で建築もやられとるいうたら、それはそれまでですが、こういう工事は、建築業者が、

まだ、これ以外にたくさん県内におられると思いますが、なぜ、こういう選考をされましたか、それを詳しくちょっとお願いします。2点目に、入札状況の状況ですが、これは何パーセントで落札されましたか。以上2点お願いします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず2点目の落札率につきましては、84.58パーセントでございます。で、1点目の選考状況につきましては、当該工事に係る選定業者の、まず格付につきましては、原則としてA、Bランクとなっております。で、このA、Bランクに該当する業者のうち、本店を安芸郡、それから広島市内に有しており、かつ、過去5年間に請負金額5,000万円以上の県内の自治体が発注した工事の実績がある、そういった業者さんで、その上で、建築一式工事の実績のある、そういった業者さんを選定させていただいたものでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）私はそういうことを聞いちゃうんじゃないんですよ。建築じゃったら、建築業者の選定すべきじゃないか。5,000万以上の業者やったら誰でも、5,000万、1,000万以上の業者だったら誰もこれされておるっちゃうことですが、まず最初に聞きますがね、5,000万以上の、建築専門に工事をされる、仕事をされる業者はたくさんおられると思います。建築は建築専門で選考すべきと思いますが、建築は建築で5,000万以上の業者をなるべく公募してですよ、わし、されたらええと思いますが、辞退される理由は分かりますよ。専門は土木業者ですよ。だから、理由は、技術者がおらんとか、辞退する理由は十分あります。だけど、私も長らくこういう業界におりますが、建築業者さんはまだたくさんいらっしゃいますよね。私ちょっと調べてみましたが、広島市なんかは、建築は建築専門の業者を選定しておられますよね。そこらのやっぱり選定の方法のやり方を変えたら、私らも納得いくんですよ。土木に、こういう工事を5,000万以上何ぼの資格がある、土木建築されたことがある言われりゃそうですが、この業者は私もよく知ってますが、ほとんど建設なんかやっておられませんよ、おそらく。そこらの認識をどのように考えておられるか。部長、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）議員御承知、今言われたように入札制度に関しましては様々な団体でいろいろな取組が行われております。今言われました広島市等も、本町とは違った取組をされているところもあるかと思えます。本町に合った取組の方法を、今後も、継続的

に、見直していけるとこは見直していきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） そういうね、考え方が、わし間違いじゃ言うんよ。本町の、本町には本町のやり方がありますと。けども、ほかの自治体が、ね、もうちょっと、土木は土木、建築は、やっておられたら、そこらを理由にして、いつまでも、本町のね、方式にしたがいます。ね。もうちょっと詳しく申しますと、県の方式に、の、もうちょっと突っ込んでやりよったら、県の方式でやっておりますと逃げられますよの。海田町は海田町のやり方で、海田町の独自のやり方も考えたらええじゃないですかちゅうことを、私は申しておりますのでね。本町がなんぼやられても、本町の悪いことはただして新しい方法でやるというような認識を持ってやられたほうが良いじゃないかと思いますが、それについてどうですか。

○議長（桑原） ちょっと待って。この事態の大きさを見てね、今後、この入札についてどう考えるかということを問われとるわけだから、そのことについて、今後の対応含めて、答弁してください。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 議員御指摘の点も踏まえまして、当町にとってより良い制度運用ができるように、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 宗像議員。

○11番（宗像） 11番、宗像です。17者指名して15者か、辞退されてる。まず、その辞退された理由について説明願えますか。併せて、これ崎本議員の追加での質問になると思うんですが、今までこういう、建設でやってきて、辞退されるところが結構多いですよ。それらについて、今まで調査してるんかどうか。きちんと記録を残してるんかどうか。そうなれば、当然、崎本議員がおっしゃったように、そういうところは外してって、新たな業者を入れていく。それこそ県内で5,000万以上入札したことがある業者しか入れんというんじゃないくて、その辺も踏まえて、専門的な業者を入れて入札業者、少なくとも、これ最悪の場合は1者入札の可能性はあるわけですよ。そういうことのないよう、2者とか3者でやるんじゃないくて、少なくとも最低限競争入札である以上、四、五者が入ってこにゃあ意味をなさないんじゃないんですか。それについてどう考えとるのか、今後、こういう話が出れば、必ず、改善します、報告します、やっていきます、と言いながら、いっこも前に進んでない。こういう今回工夫しましたよって言葉が返ってこない。それについてどうお考えですか、御説明願います。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず1点目の辞退理由でございますけれども、全15者辞退されておりますけれども、うち12者が、技術者の確保が困難であるでございます。それから、見積りが重複して対応できない、これが1者でございます。それから、手持ち工事が多くて工事を受注することが困難である、これが1者、最後に、会社都合によるというのが1者あって、全15者でございます。それから、2点目の、これまでこういった事態等が多数発生した場合について、その後、どのようなことを実際、取り組んで生かしたのかというところでございますけれども、それにつきましては、正直ちょっと不足しているところがあると認識しております。したがって、こういった入札そのものが成立しないということがあってはならないと考えておりますので、議員御指摘の点を踏まえてですね、今後どのようにしていくべきかというところについて、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）おっしゃることは分かるんですが、本当にやっていただけるんですか。いつも同じような答弁返ってくるけど、実際には前に進んでない。だから、それを実際どう考えてやるか、どう考えていい入札ができるような、本来の競争入札ができるような状況に持っていくか。しっかりと考えていただきたいんですが、これ、担当者レベルじゃないですよ。御答弁願えるのは。そういう意味で、しっかりした御回答をお願いしたいんですが。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど財政経営課長が申しましたように、これまで取組が不足していたというのは事実だと私も認識しております。今年の、当初に、この入札制度、こういった事態が多くて入札が成立しないということは町にとって大きな損失なので、これを何とかしなければならないということで、財政経営課長と担当者と呼んで、どのようにするかというのを、今年、きれいにまとめないといけないということで、話をしました。その話を、副町長ともしまして、入札制度について、何ができるか、もしかしたら、議会にも、こういうふうな、直しをするというような説明をしなければならないというところのキックオフはしたところでございます。今年中に、何かしら、何ていうんですかね、こういうふうに変えましたということは、示せるように、努力はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）しっかりやっていたきたいんですが、できれば、さっき副町長の名前出たんですが、副町長とどういう話されたか、副町長から御報告いただければなと思いますんで、お願いいたします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）今回、業者が少なくなっている、2者にとどまっているというところは、非常に課題だということは思っておりますし、キックオフするということも承知しておりますので、必要な見直し、できること、改善できるべきところを考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）ほかにございませんか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。ちょっと、金額のことなんですけども、9,700万円で、そのうち起債を、起債を起こされると思うんですけど、その割合はどのようになっているのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。財源でございますが、補助のほうがですね、45パーセント、その裏のですね、起債については、残り55パーセントの100パーセントということになっております。

○議長（桑原）よろしいですか。岡田議員。

○12番（岡田）補助の部分はどういう、どうでしょうかね。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）補助のほうはですね、補助事業費の45パーセントというふうになっておりまして、先ほど申し上げました起債のほうはですね、裏に当たります残りの55パーセントが起債の部分ですが、それについてですね、100パーセント、起債が充てられると、そういうふうな形になっていると、そういうことでございます。

○議長（桑原）よろしいですか。はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第31号議案について採決を行います。お諮りいたします。第31号議案に

については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第 31 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(桑原) 日程第 5、第 32 号議案、工事請負契約の締結について、海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修工事を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(竹野内) 第 32 号議案、工事請負契約の締結について。海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修のため工事請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長(桑原) 財政経営課長。

○財政経営課長(倉本) それでは、議案書 4 ページをお願いいたします。第 32 号議案、工事請負契約の締結についてでございます。本議案は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、請負契約を締結することについて議決を求めるものでございます。工事名は海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修工事、工事場所は海田町南つくも地内外 1 箇所、請負金額は 1 億 7,050 万円、受注者は正田建設株式会社、工期は議決の日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日まででございます。続きまして、資料 3、工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、建築一式工事で、業者登録のある A ランクの業者を基本といたしまして、総数の 3 分の 1 を超えない範囲内で選定が可能な B ランクの町内業者 1 者を含む全 13 者を指名いたしました。入札の結果、予定価格以下でかつ最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格で入札した正田建設株式会社を落札者と決定いたしました。工事内容につきましては、担当部署から御説明申し上げます。

○議長(桑原) 文教施設整備室長。

○文教施設整備室長(重西) それでは、海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修工事について説明いたします。資料 4 を御覧ください。この度、海田西中学校の管理普通教室棟・体育館及び海田中学校の体育館のトイレの改修工事を行います。主な工事内容といたしましては、老朽化した便器の洋式化と更新、多目的トイレの新設、改修に合わせて、床の乾式化と内装レイアウトの改修等を行うものでござ

います。各学校の工事箇所については、資料右側の配置図のとおりでございます。続きまして、各学校のトイレの配置につきましては、海田西中学校については、資料の2ページ目、海田中学校については、資料の3ページ目の概要図のとおりでございます。なお、資料2ページ目、左側の、海田西中学校の管理普通教室棟については、各階に1か所ずつ、男子、女子トイレがあり、計4か所を改修いたします。多目的トイレについては、1階の倉庫を改修して新設いたします。3ページ目を御覧ください。3ページ目、右側の、工事スケジュールにつきましては、工期は議決の翌日から9月末までを予定しております。そのうち、現地における工事は、海田西中学校の体育館など、夏季休業の前に先行して行う箇所もありますが、そのほかについては、夏季休業中を中心に8月下旬までを予定しております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）先ほどと同じようなことですがね。これは何パーセントでやられたかとかね、それからもう一つは、非常に大切なことじゃが、さっきの説明で、宗像さんの説明でも私の説明でもありましたが、1,000万以上、1,000万以上の登録された業者の中から選考で、これ、入札された言われますがね、1,000万以上で登録されて、私がさっき言うたように、土木業者を1,000万以上でいうて、1,000万以上で、海田には建設専門の業者ですよ、これは何人ぐらい登録されておるか。ちょっと詳しくお願いします。私の認識では、まだ、これ1,000万以上されておると思いますが、まだおられると思いますが、名前言うたらまたこれいけませんけえ、おられると思います、登録された業者はね。それから、理由にしては、いつもどおり、技術者の不足じゃと言われますがね、土木専門の業者で土木技術を持つとって、建築の専門のそういう資格、それはなかなか、私はできないと思いますよ。いうのは、私も土木やったら土木専門の、土木建築、あれを持てますが、建築をせえ言われたら、そりゃ建築のことは多少は分かりますが、本格的なことは分かりませんよね。そういうことについてですよ、もうちょっと詳しく説明して、駄目なところは、やっぱり、さっきも言いましたように、きちっと、海田町の方針じゃ方針じゃいうて、そりゃいいですよ、1,000万以上の登録された業者で、大きな業者をたったと並べて、いつも辞退されて、それは専門業者じゃない、そういう技術者がおらんから辞退されるのは当たり前のことであって、そういう常識なことをね、もうちょっと考えて、過去ずっと同じことなんです。それをもう少し、町長も

変わった、副町長も変わった、ね、そういう認識のもとで、もうちょっと考えたらどうですか。海田町のあれが変えられなかったら、坂町じゃないが、副町長も要らんのですよ。そういう点について、町長、どうですか、町長にお尋ねします。

○議長（桑原）町長。はい。

○町長（竹野内）２点御質問いただいたかと思います。１点目については、後ほど財政経営課長のほうから御答弁をいたします。２点目につきましては私のほうから御答弁をいたします。やはりですね、このように、事態が相次いで、適切な競争環境が確保できていないということは大きな課題だというふうに認識をしております。その中で、そういう認識のもとでですね、昨年度末に、今年度ですね、令和７年度に向けて、やはり入札制度の改善みたいなものは不断に行っていかなければならないというところで、前の副町長でございますが山崎副町長のほうとミッションを考え、それを、幹部である企画部長にですね、指示をしたところでございます。先ほど企画部長より御答弁しましたように、今年度そうした入札制度の改善みたいなものを、まさに今から検討を進めるところでございますので、やはり崎本議員がおっしゃるように土木業者が建築工事をするというのはなかなか難しいというところもございますので、どういう制度にすれば、入札がですね、札をちゃんと入れていただけるかというところの観点を踏まえて、しっかりと今後煮詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）はい。落札率につきましては 94.0 パーセントでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○１５番（崎本）大変ええ答弁を、町長、もらいましたので、今後そういうふうな方式で、是非頑張ってください。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（桑原）宗像議員。

○１１番（宗像）１１番、宗像です。先ほどと同じなんですが、辞退理由を説明願いたいのと、それと、この業者のうち、土木、辞退された １１ 者ですか、のうち、土木がメインで建築やるとこ、建築がメインで土木をやるところ、その業者数をちょっと教えてください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）はい。１点目の辞退理由でございますけれども、まず、技術者の確保が困難である、これが ８ 者でございます。それから、見積りが重複して対応できな

い、これが1者でございます。そのほか、手持ち工事が多く、工事を受注することが困難である、これが1者。それから最後に、会社都合によるというのが1者でございます。これで全11者でございます。2点目の土木一式、あるいは建築一式、これらをメインにしてる業者の内訳についてでございますが、すいません、これについては手元に資料がないので、お答えすることはできません。申し訳ありません。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）事前の入札の審査会がありますよね。そのときに、そういうのをチェックしてるんじゃないんですか。せずに何でもええ、建築が入ってるからぱっぱぱっと選んでるってことですか。どうなんですか。その辺については調査せずとにかく建築の名前が入っておれば、それだけでもう、入札の指名業者Aランクで言われた5,000万以上の入札経験があって、で、建築の名前があれば全部選んどるというふうに理解していいんですね。そういうふうにしか理解できないんですが、それこそ入札そのものを変えていくためには、その辺も踏まえてやってこなきゃならないんじゃないかなと思うんですよ。だから事前のその調査、きちんとされてるんかどうか、審査会での、指名委員会か、指名委員会でどういう状態で選んでるのか、単に名前があるから選んでるだけなんですか。それについてもうちょっと御説明願います。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）指名選定委員会においては、先ほど申し上げましたとおり、過去5年間の5,000万以上の県内自治体発注による実績、建築一式工事での実績をメインに抽出しておるところでございます。議員御指摘の土木一式工事等の実績等については、ちょっと調査というか、内容把握が不足していたと思われる点がございますので、今の指摘を踏まえまして、それらのことも加味した上での選定というのを考えてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）最初に質問した分の、ここに用意されてないけん、資料、これは、土木がメインで建築もつけ加えておる。建築がメインで土木をつけ加えている業者。それについては、資料、これは皆さんじゃなくてもええ、私個人的に個別に必ず示し、きちんと資料を調査して、そろえてないということが分かってるということだろうと思いますから、それについて資料を、個人的に説明、事後でいいですから、お願いいたします。

○議長（桑原）報告。これからでいいんで、今すぐって言われているわけじゃないんで、

これからでいいんで、出せますか。はい、じゃあ、財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）すいません。どちらがメインでどちらがメインじゃないかという、その線引きというかですね、それを明確に分けた上で提出するのっていうのはちょっと難しいかなと思っておりまして、できたら、個別で、このようなやり方で選定しておりますというような形で、御回答させていただけないものかと考えております。

○議長（桑原）宗像議員、この件については、総務建設委員会のとき。

（「議会に資料を提出を言っているわけじゃない。個別にお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）だからそのときに総務建設委員会のときに、報告だけはさせてもらっているんですか、報告。はい、じゃ、それでよろしいですか。ほかに御異議ございませんか。夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。資料4の分の3ページの工事スケジュールに関して質問です。この文言で海田西中学校体育館は、夏季休暇の開始までに供用開始予定とあります。そこで、いわゆる部活動だったりとか、スポーツの活動に関して支障がないかどうか、質問です。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）夏野議員の質問に御答弁いたします。先ほどの質問につきましては、工事箇所はトイレに限定されますので、フロアについては工事区画にはなりませんので、その間の使用も可能というふうに考えております。

○議長（桑原）よろしいですか。あったら質問してください。いいですか。はい。石橋議員。

○5番（石橋）はい。5番、石橋です。工事箇所のとこの説明のところで工事箇所の説明はありましたけれども、町営住宅のところでは資材置場というところを書いてありました。この工事箇所のところでは工事箇所のみですが、資材置場はどのようにされ、安全管理はどのようにされるのでしょうか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい、お答えします。先ほどの町営住宅のときには確かなにはっきり明記しておったんですけれども、学校につきましては、ちょっとこれから学校の側と協議・調整をしまして、具体的にここを資材置場にさせてほしいということを協議して決定をしまいたいと思っております、ちょっとこちらには記載しておらんですけれども、その辺は生徒さんに安全に配慮した形で資材置場を確保して

まいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。先ほど夏野議員のところに似かよっているんですけども、3ページの工事スケジュール、6月から7月の夏季の休暇の前ということは、授業を行っているかと思うんですけども、その際のトイレの使用については、何か代替案を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）玉川議員の質問にお答えいたします。海田西中学校の体育館につきましては、6月中旬から7月中旬の工事ということでですね、授業をやっている期間ということでございますので、その間の使用につきましては、体育館のトイレは使用できないということになりますので、その間は、屋外トイレと、あとは校舎棟のトイレを代替で使っていただくということを想定しております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）じゃあ、その間の少し時間が必要になるので、その辺の配慮はされるかと思うんですけども、これ、わざと、西中については、夏季休暇前のほうを選定されたか、特別な理由があったのでしょうか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい。工期を少しずらしたことの具体的な理由なんですけれども、こちら校舎のほうで、1階から4階までを、トイレの改修をするんですが、その際、一遍にトイレが使えなくなってしまうことになります。それ工事の都合でどうしようもないところなんです、そうすると、それが、例えば、夏季休業の前にそれをしてしまうと、一切、生徒さんが校舎のトイレを使えないという状況になって非常に利便性が悪いことになります。ですから、校舎のほうのトイレについては夏季休暇、できるだけ利用者が少ない夏季休暇に工事をする。体育館につきましては、夏季休業中とはいえどもまだ生徒がいらっしゃる、部活動とかで使う可能性もありますし、何かしら学校に出てですね、用事をするということもあるかと思いますし、教員の方も使用してまいりますので、その間をどこで使うかっていうことになると、そこは、体育館のほうを使っただいて、しのいでいただくというふうに考えておりまして、そのために工期をずらしたものでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第 32 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 32 号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第 32 号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。この際、町長からの発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）はい。議員の皆様、大変お疲れ様でございました。提出しておりました全ての議案につきまして、十分に御審議をいただきまして、原案どおり、議決をいただきまして厚く御礼を申し上げます。引き続き町行政にですね、御理解・御協力をお願いを申し上げまして閉会の御挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、令和 7 年第 4 回海田町議会臨時会を閉会したいと思います。皆様、大変御苦勞様でした。

午前 9 時 4 6 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 6 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員